

平成31年3月28日

取引先各位

ベル債権回収株式会社
代表取締役 矢口 重幸

法務省による業務改善命令解除に関するお知らせ

平成31年3月28日をもちまして、法務省より弊社に発せられておりました業務改善命令が解除されたことをお知らせいたします。

お客様をはじめ関係者の皆様には多大なご迷惑とご心配をおかけしましたことを心よりお詫び申し上げます。

弊社は引き続き、内部統制の充実強化並びに法令遵守の向上に全社一丸で取り組み、業務の適正な確保に努め、サービスとして与えられた使命を果たしていく所存でございます。

今後ともご支援、ご鞭撻を賜りますようお願い申し上げます。

以 上